

提出 順番	No. 1	令和 7 年 11 月 19 日 午前・午後 9 時 55 分受領
----------	----------	--------------------------------------

令和 7 年 11 月 19 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 谷口 和弥 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 マイナ保険証の普及推進をさらに積極的に	救急車による救急搬送時に救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、過去の受診歴などを確認できる「マイナ救急」が、令和 7 年 10 月 1 日から全国で一斉に始まった。とちぎ広域消防局でも、マイナ保険証の情報を閲覧する機器が十勝管内の全消防署で稼働している救急車に搭載されていると報道されている。 「マイナ救急」は① 119 番通報を受けた指令員が通報者に対し、傷病者のマイナ保険証の準備を依頼。② 傷病者が会話困難でも、救急隊員がマイナ保険証をカードリーダーで読み取り、タブレットで服薬情報や受診歴を把握し、適切な処置や搬送先の選定に役立てることができる。カードリーダーの利用には傷病者本人の同意が必要だが、意識不明のケースなど状況によっては救急隊員の判断で照会することなどができ、救急活動の迅速化が可能となる。「マイナ救急」は町民の命と健康を維持するにあたっては重要なアイテムになると推察される。 ついては以下の点を伺う。 (1) 昨年 12 月に従来保険証の新規発行が停止された。マイナ保険証未登録者には保険証代わりとなる資格確認書が配られるが、マイナ保険証での受診を基本とする仕組みへ移行している。町の国民健康保険被保険者のうち資格確認書交付者数は。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 ヒグマの被害を防止し、町民との共存共栄を	(2) スマートフォンのマイナ保険証の登録者について把握しているのであれば登録数・登録率は。 (3) マイナ保険証の普及推進、スマートフォンへのマイナ保険証の登録者を増やすための手立ては。 北海道だけでなく、全国でクマの出没や被害が相次ぎ、日々の人々の暮らしが脅かされている。 環境省は令和7年11月17日、4月から10月までのクマによる人的被害が速報値で196人に上ったと発表した。記録が残る2006年度以降の同期比では最悪となり、年間最多だった2023年度の219人に迫っている。10月だけでも88人で、月間の被害者数として最も多くなった。北海道の発表では道内の同じ時期の被害は死者2人、負傷者4人の計6人。過去10年の同じ時期では2021年の11人が最多で、2023年が7人だったとしている。 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」が令和7年9月1日に施行された。 同法では、①ヒグマやツキノワグマが住居や広場などに侵入またはその恐れがある、②危害防止が緊急に必要、③銃猟以外での的確かつ迅速な捕獲が困難、④住民らに弾丸が当たる恐れがない、この4条件を満たすと市町村長が判断した場合、緊急銃猟を可能とした。 ついては以下の点を伺う。 (1) 「幕別町鳥獣被害防止計画」では2025～2027年度のヒグマ捕獲数を毎年度5頭としている。幕別町内における今年度のヒグマの出没や捕獲数、ヒグマによる被害の状況は。 (2) 「緊急銃猟マニュアル」の作成はされたか。 (3) 被害防止に向けて政府は11月14日、「クマ被害対策パッケージ」を決定した。ハンターの報酬増額や駆除を担う自治体職員「ガバメントハンター」育成などを盛り込んでいる。幕別町としてのハンター育成対策は。 (4) 野生動物への餌やりは、動物自身と人間の双方に深刻な悪影響を及ぼすため絶対にやめるべきとされている。幕別町における野生動物への餌やりの注意喚起やヒグマの被害防止の施策は。
-------------------------------	--

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。